

民生病院委員会行政視察報告書

1 視察期間

平成22年8月2日から平成22年8月4日まで 3日間

2 視察都市

- (1) 奈良県橿原市
- (2) 京都府宇治市
- (3) 滋賀県東近江市

3 参加者

根津康広委員長、小野泰弘副委員長、寺田幹根委員、松野正比呂委員、
高田正人委員、早川勝次委員、河島直明委員、鈴木昭二委員

同行 平谷均南部救急医療担当参事

随員 吉筋達也議事係長

4 視察事項

- (1) 市の概況について（3市）
- (2) 休日夜間応急診療所の運営について（橿原市）
- (3) 空き教室を活用した高齢者福祉事業について（宇治市）
- (4) 子育て支援事業について（地域子育て支援基幹センター）（宇治市）
- (5) 発達障害児（者）支援事業について（発達支援センター）（東近江市）

5 考察

次のとおり

I 橿原市 人口：124,557人・面積39.52km²（平成22年4月1日現在）

1 休日夜間応急診療所の運営について

(1) 開設の経緯等

休日夜間応急診療所は、近隣の奈良県立医科大学附属病院での休日及び時間外患者に占める橿原市民の比率が55%に達したこと、在宅輪番当該医院の医師及びその家族の負担の増加等様々な問題が提起され、橿原地区医師会と市が休日応急診療所実施委託契約を結び、昭和49年10月に休日応急診療所を開設した。その後、夜間の救急医療体制の整備を求める市民の声が高まり、昭和55年4月から休日夜間応急診療所と名称を変更し、夜間診療を開始した。また、平成10年4月から土曜日・日曜日・祝日の深夜診療（午前0時～午前6時）を加え、平成17年4月から小児科医を常駐させ、小児の初期救急医療体制を整えている。

救急医療体制は、一次救急医療体制が休日夜間応急診療所、三次救急医療体制は奈良医科大救急科により整備し、二次救急医療体制は、第二次病院としての機能を有する3病院の参加により、平成5年4月から発足し、平成20年4月から市外2病院を加え5病院で実施している。

橿原市は、奈良県のほぼ中央に位置し、交通の便も良く、現在では他市町村からの住民の初期診療の役割を担っている。

(2) 診療体制・受診者数等

休日夜間応急診療所の開設時間は、日曜・祝日が、内科は午前10時から正午まで及び午後1時から午前0時まで、小児科が午前10時から正午まで及び午後1時から翌日午前6時まで、歯科が午前10時から正午まで及び午後1時から午後9時までとなっている。平日は、内科が午後9時30分から午前0時まで、小児科が午後9時30分から翌日午前6時までとなっている。

協力体制は、橿原地区医師会・奈良県歯科医師会高市橿原支部の歯科医師・橿原市薬剤師会・奈良県立医科大学附属病院の協力のもとで運営されている。人員体制は、内科・小児科は各1人の2人体制（深夜は小児科のみ1人体制）で診療が行われ、医師体制は、地区医師会7割・医科大3割の割合で運営され、医科大の全面的協力が医師確保につながっている。

平成21年度の受診者数は、小児科1万1,247人・内科4,983人・外科43人の計1万

6,273人であった。21年度の歳出状況は2億3,378万4,015円、歳入歳出差引額は△1,659万4,255円であった。

(3) 課題

今後の課題としては、医師不足等がある中で広域的医療体制の整備を図っていくこと、保健センターの老朽化や患者の増加に対する施設整備について見直す時期がきていることである。

(4) 考察

磐田市における夜間急患センターの充実策及び南部救急医療施設の設置に係る課題として、市民が安心できる医療サービス提供の観点から初期診療体制のあり方・行政と医師会の連携・事業費等について、更に深めて検討していくことが必要と考える。

II 宇治市 人口190,091人・面積67.55km² (平成22年4月1日現在)

1 空き教室を活用した高齢者福祉事業について

(1) 事業概要

市街地の過密化が進む中で老人福祉施設の整備には、地価の高騰、用地の確保が困難な状況のもとで、平成6年度に地方分権特例制度を活用して、小中学校の空き教室を老人福祉施設として転用している。

(2) 施設概要

現地視察は、市中心部に位置する小倉小学校を視察した。

小倉小学校における老人福祉施設設置に係る整備事業費は、1億8,900万円であった。新たな用地を購入してデイサービスセンターを建設する場合と比較して約5億8,000万円の経費節減効果があったとのことである。

施設は、1階はデイサービスセンター・2階は在宅介護支援センター・介護者教育室・デイホームなどに新しく生まれ変わり、また、学校運営に支障が生じないよう老人福祉施設専用玄関口やエレベータが設置されていた。

日本初の小学校の中にあるデイサービスセンターは、保健福祉活動の拠点として、また、児童との世代間交流が図られ、福祉教育を促進している。

(3) 考察

現在は、空き教室を活用した福祉施設事業はできないとの説明があったが、地域のなかでの世代間交流の持つ意味は大きく、今後、磐田市においても活かされるべきものと思われた。

2 子育て支援事業について（地域子育て支援基幹センター）

(1) 事業概要

宇治市地域子育て支援基幹センターは、ファミリーサポートセンターを併設し、平成15年4月に「ゆめりあ うじ」（JR宇治駅前市民交流プラザ）3階に開設し、0歳から就学前の子とその親を対象として、次の事業を実施している。

特に「げんきひろば」は、子育て支援の交流が行なわれ、育児への不安解消につながっている。また、スタッフが地域の集会所に出かけて行っている「でまえひろば」は、各地域に広がりを見せ、子育て支援の大きな力となっている。

- ① 育児相談・指導事業（電話・来所）
- ② つどい・ひろば事業（あそび場の提供）
 - ・ げんきひろば（ゆめりあ うじ3階）
 - ・ でまえひろば（市内集会所17カ所（概ね小学校区に1カ所）に出向く）
- ③ サークル育成・支援事業（専門職（保育士・保健師）派遣・活動備品の貸出・サークル代表者交流会）
- ④ 情報提供（情報誌発行・広報）
- ⑤ ボランティア育成・支援事業（活動の場の提供・ボランティア会議・ボランティア養成講座・中高生保育体験ボランティア事業の実施）
- ⑥ 勉強会・子育て講座（親のためのグループワーク・子育て支援者研修会・親子リトミック講座）

(2) 考察

磐田市においても子育て支援総合センター・子育て支援センター・つどいの広場で子育て支援事業を実施するほか、子育て相談員派遣事業・出前子育て支援事業・ようこそ園庭・多世代交流事業などの各種事業が行われている。

大阪の児童虐待事件にも見られるように、孤独を感じている親にとって支援センター

が、地域とつながるきっかけになり、ますます大切になっている。親のよりどころである支援センターを活用できない親とどうつなげていくか、磐田市においても同様の課題といえ、地域のネットワークづくりの構築が必要と考える。

Ⅲ 東近江市 人口 114,054 人・面積 388.53 km² (平成 22 年 4 月 1 日現在)

1 発達障害児(者)支援事業について (発達支援センター)

(1) 発達支援センターの概要及び障害児(者)支援事業

① 発達支援センター

発達支援センター(鉄骨造2階建て)は、平成21年10月に竣工し、市役所に近いところにあり、利便性も確保されている。相談や支援の拠点ができたことで相談件数が、前年度比31.7%と大幅に伸びている。

② 相談支援事業

乳幼児期における支援事業としては、乳幼児健康診査時に相談員を派遣しているが、早期発見率を上げる方法は確立されていない。乳幼児健康診査後、発達相談を経て必要に応じてつなげている親子教室は、在宅時の継続的な支援により、保護者自身が育児を振り返り、障害児への理解を深めていく場となっている。このほかにも、保育園・幼稚園への巡回相談、こども支援センターや地域生活支援センターと連携し、ケース会議などが持たれている。学齢期以降の支援事業も中学生では発達障害をベースの不登校傾向の相談、高校生以降の相談事業を行なっているのも特徴である。

③ 療育支援事業

療育支援事業は、0歳から5歳児にかけて「児童デイサービスめだかの学校」、4・5歳児を対象に「ことばの教室」、4歳から5歳児にかけて「にじグループ」の3つの療育事業を展開している。現状と課題では、通所希望が増加傾向にあり、基準より20%増で行なっている。また、継続して一貫した支援のために相談・支援手帳としての「サポートファイル」の活用は特徴的であった。発達障害に関する相談件数が急増し、また、虐待・不登校・貧困等相談内容も複雑化し、職員体制が追いつかない状況であるが、医療・保健・福祉・教育などの関係機関相互の連携が図られている。

(2) 就学前児童から就労希望者まで発達状況に応じて行う総合的かつ継続的な支援

東近江市独自の支援体制として「発達支援会議」を設置し、乳幼児期から学齢期に作成された支援が、成人期の福祉・就労機関に適切に引き継がれるよう連携を図るなど各ライフステージへの移行支援を実施している。

(3) 関係機関との連携

- ・ 保育園・幼稚園・学校への巡回相談
- ・ 親の会（保護者との情報交換・リフレッシュ）
- ・ 虐待・不登校（こども支援センター・児童生徒成長支援室とのケース会議）
- ・ 医療機関（医療機関へのケース紹介等を行い指導を受けるなどの連携）

(4) 考察

磐田市では発達支援センター「はあと」において、発達に心配のある児（者）に対する直接的な支援等が行われている。今後は、支援事業の充実を図り、発達障害の早期発見・早期療養の支援体制を確立するとともに、関係機関との連携強化・ライフステージに合わせた支援体制の確立が必要と思われる。